

平成２８年度第２回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	平成２８年８月４日		
招集の場所	すこやかセンター２階 会議室１		
開会・閉会の時間	開会 平成２８年８月４日 １４時５７分 閉会 平成２８年８月４日 １７時００分		
◎会長 ○会長職務代理	氏 名	出欠等の別	届出の有無
	◎池田 明	○	
	○大塚 良一	○	
	林田 美恵子	○	
	綿貫 文雄	欠	有
	大竹 俊子	○	
	田中 章三	○	
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	麻野 邦子	○	
会議録署名委員	池田 明		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長 山寄 勝美		
	国保年金課主査補 寺沢 宏明		
	国保年金課主査補 神林 芳昭		
職務のため出席した者の職氏名	国保年金課主事 大川 諒		
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成 2 8 年度第 2 回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成 2 8 年 8 月 4 日 (木)

午後 3 時～

場 所 すこやかセンター 2 階 会議室 1

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

平成 2 8 年度富里市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) (案) について

4 その他

(1) 平成 2 7 年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

(2) 国民健康保険広域化について

(3) その他

5 閉 会

議題 「平成28年度富里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）」について

（事務局）第1号補正予算は、歳入歳出、それぞれ6,005万2千円を追加するものです。補正後の総額は73億8,527万5千円となります。

歳入の国庫支出金の国庫補助金、「制度関係業務準備事業費補助金」は、103万6千円を補正します。歳出にあります「国保事務電算処理事業」の財源として補助されるもので、補助率は100%になります。

繰入金のうち事務費等繰入金は、一般会計から61万4千円を繰り入れるものです。対象事業は、国保一般管理事業と医療費適正化特別対策事業です。基金繰入金は、今回の補正に伴い、国保の基金から5,918万円を繰り入れするものです。補正後の基金残高は2億5,901万9,874円となります。

繰越金は、平成27年度から繰越金が9,922万2,523円となりましたので、当初予算の1億円との差額77万8千円を減額するものです。

歳出について、総務費の一般管理事業は、10月から非常勤職員1名任用するための費用を補正するものです。内訳は、報酬51万8千円、共済費の雇用保険料千円、旅費の費用弁償2万4千円です。旅費の職員旅費4万360円は、制度改革に伴う説明会等に参加するためのものです。

総務費の国保事務電算処理事業の「制度改正関係委託料」は、国保事業納付金等算定標準システム連携委託料として103万7千円を計上しました。内容は、国保事業納付金、標準保険料率等を算定するために、市の国民健康保険システムから様々なデータを抽出するための委託料です。このデータを県に報告し、県では納付金及び標準保険料率等を算定することになります。

総務費の医療費適正化特別対策事業の「ジェネリック差額通知作成事務委託料」4万9千円は、今後の執行において不足が見込まれるため増額するものです。

基金積立金は、平成27年度の剰余金の1/2の4,961万1千円を積み立てするものです。諸支出金は、諸支出償還事業423万7千円を補正するものです。内訳は、国庫負担金の療養給付費等負担金返還金166万2,131円、支払基金の関係で退職者医療療養給付費等交付金返還金257万5,547円です。また、諸支出金の過年度分返還事業として、平成27年度決算に係る精算として一般会計に返還するもので、452万9,000円を補正するものです。内訳は、事務費等繰入金返還金が432万988円、出産育児諸費繰入金返還金20万8,061円です。

（委員）ジェネリック差額通知の補正で、ジェネリックを使っている人が多いということで、それはそれで喜ばしいことです。通知は何か月単位か。

（事務局）年4回、6月、9月、12月、3月です。

（委員）ジェネリックの差額通知は、どのようにして被保険者に通知するのか。

（事務局）国保連合会に委託をして、薬剤のレセプトデータから、対象の被保険者にハガキで案内しています。内容はジェネリックを使った場合との差で。病気にもよりますが、ご自身の判断で医師と相談をして、ジェネリックに切り替えた場合には、これだけの効果がありますよというようなものを見ていただく資料となっています。

(委員) 私もジェネリックを使うようにしているけれども、今まで受け取った記憶がないが、該当に当たらないのかな。

(事務局) 対象の病気でも抽出をかけています。

(委員) ジェネリックになっている人にはいかない。

(事務局) まだ、利用になっていない人に。市も色々と広報はしていますが、被保険者の方に行き届いていない部分がありますので、実際の金額を見てご覧いただくような制度で、富里市の場合は平成 27 年度から実施です。

(賛成全員により承認)

その他

(1) 平成 27 年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

(事務局) 平成 27 年度富里市国民健康保険特別会計ですが、歳入決算額は 76 億 1,161 万 7,718 円で、前年度比 7 億 8,601 万 944 円、11.52 パーセントの増です。歳出決算額は 75 億 1,239 万 5,195 円で、前年度比 10 億 7,588 万 4,074 円、16.72 パーセントの増で、歳入歳出差引額は 9,922 万 2,523 円となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険税 15 億 7,255 万 2,417 円で、前年度比 6,448 万 4,101 円、3.94 パーセントの減となりました。内訳は、一般被保険者に係る保険税が前年度比 3,222 万 8,816 円、2.11 パーセントの減、退職被保険者に係る保険税が前年度比 3,225 万 5,285 円、29.19 パーセントの減となっています。

現年課税分の徴収率は 83.82 パーセントで、前年度比 0.96 ポイントの上昇、過年度分は 16.52 パーセントで 0.95 ポイントの上昇で、徴収率は少しずつ改善しています。

平成 27 年度の税率改正はなく、地方税法施行令の改正により賦課限度額の引き上げを行っています。医療分は据置の 51 万円で、後期分及び介護分はそれぞれ 2 万円引き上げ、合計で 81 万円としました。

一般被保険者に係る保険税は被保険者数と課税所得の減により、退職被保険者等に係る保険税は退職者医療制度の終了に伴う被保険者数の減により、保険税は減収となっています。

国庫支出金は 15 億 6,737 万 7,614 円で、前年度比 1 億 1,739 万 9,768 円、6.97 パーセントの減となっています。この主な要因は、療養給付費等負担金が前年度比 8,926 万 1,990 円、7.12 パーセントの減、国庫補助金の財政調整交付金が前年度比 2,957 万 2,000 円、7.55 パーセントの減となったことによるものです。

療養給付費等交付金は 1 億 9,414 万 6,000 円で、退職者医療制度の終了に伴う退職被保険者の減により、前年度比 1 億 273 万 5,000 円、34.60 パーセントの減となっています。

前期高齢者交付金は 13 億 3,854 万 3,750 円で、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の増加により、前年度比 2 億 1,462 万 8,715 円、19.10 パーセントの増となっています。

共同事業交付金は 15 億 5,087 万 7,037 円で、前年度比 8 億 5,077 万 79 円、121.52% の大幅な増となっています。この主な要因は、対象となる医療費がレセプト 1 件あたり 30 万円から 80 万円だったものが、1 円から 80 万円までの全医療費に拡大されたことによりものです。

繰入金は、ほぼ前年度並みですが、制度拡充により保険税軽減分と保険者支援分が増となり、一般会計繰入金が前年度比 5,018 万 7,035 円、11.83 パーセントの増となっています。一方で、基金繰入金は 7,694 万 5,000 円で、前年度比 4,529 万 7,000 円、37.06 パーセントの減となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の 41 億 5,141 万 9,300 円で、前年度比 1 億 2,628 万 89 円、3.14 パーセントの増となっています。このうち、療養諸費の一般被保険者療養給付費は、被保険者は減となっているものの、前期高齢者の増加や医療技術の高度化等により相当増えている状況にあります。退職被保険者は、退職者医療制度の終了に伴い、前年度比 25.79 パーセントの減となっています。この状況は高額療養費でも同様の傾向です。出産育児一時金は 3,985 万 1,909 円で、前年度比 266 万 9 円、7.15 パーセントの増で、6 件増の 96 件となっています。

介護納付金は 3 億 8,519 万 7,008 円で、40 歳から 65 歳未満の第 2 号被保険者の減より、前年度比 4,809 万 9,914 円、11.10 パーセントの減となっています。

共同事業拠出金は、歳入と同様に制度改正の影響により 15 億 7,223 万 7,484 円で、前年度比 9 億 3,053 万 9,542 円、145.01 パーセントの増となっています。

保健事業費は 3,041 万 9,461 円で、前年度比 70 万 7,048 円、2.38 パーセントの増となっています。このうち特定健康診査等事業の関係は、27 年度の実診者数が 4,215 人、受診率は 37.4 パーセントで、前年度と比較して 1 ポイント上昇しています。保健事業は 405 万 6,200 円で、前年度比 52 万 4,570 円、14.85 パーセントの増となっています。助成は人間ドック 139 人、脳ドック 79 人です。

基金積立金は 3 億 1,335 万 9,653 円で、前年度比 1 億 1,063 万 8,286 円、54.58 パーセントの増となっています。

(委員) 決算を見る、被保険者は減って、医療給付は増えていて、明るい材料が何もないということで暗い感じですけど、出産費が増えたのは明るい材料。足りない分を一般会計の方から繰り入れると思うんですが、歳入の一番下の一般会計繰入金が法定外ですか。

(事務局) 「その他一般会計繰入金」が法定外の繰入金になります。

(委員) これについては、何かルールがあるんですか。

(事務局) ルールはありません。平成 26 年度よりは多少減っていますが、例年、1 億円以上の繰入をしないと保険税の方でお願いせざるを得ないという状況です。

(委員) 当初予算を組むのに足りないから繰越金を 1 億入れてある。ここで減額しなければいけない状況で、自転車操業状態はいつも変わっていない。

(事務局) 基金の残高は、今年度少し減りますが、他の団体と比べると、まだ、保有額としては高い状況にはあります。0 という所もあり、繰上充用をしている市町村もあります。委員意見のとおり、一般会計に頼っている部分もあります。この辺は広域化になった場合に、どのくらいの影響があるかというのがありますので、気になるところです。

(議長) 徴収率は徐々に伸びているという説明だが、県下では何番目に当たるのか。強化月間とか何か設けてやっているのか。

(事務局) 速報値ではワーストワンという状況です。庁内では徴収等対策本部を立ち上げ、関係課の職員が打ち合わせ会議で対策を講じています。また、11 月を特別徴収月間と定め、電話催

告と納税相談を合わせて実施しています。第1回運営協議会でも話しましたが、今年度、国保連合会からアドバイザーをお願いし、7月21日に第1回目の指導を受けました。今月25日に第2回目の指導が予定されています。指導により、何とか率を上げていきたいと思っています。

（委員）指導員の費用は、市の負担ですか。

（事務局）市の負担はなしで、国保連合会の負担になります。

（委員）平成26年度の決算に目を通させていただいた時に、徴収方法の口座振込みが約26パーセントで、自主納付が61パーセントという数字が出ているんですが、たぶん滞納する方は自主納付が多いのかなという感じが。自主納付になると、電話催告したり、郵便で何度も催告したり、経費が多分に、人件費もかかる。何とか口座振替の方が増えてくると良いと感じがしていますので、その辺のところも力を入れていただくと良いと思います。

（事務局）ご指摘をいただいているとおり、富里市は低い状況にあります。現状としましては、市の広報紙、市のホームページでの勧奨、社会保険からの手続きや転入の届出時に窓口でも案内を行っているんですが、なかなか率の方には結びつかない状況です。

（委員）長柄町が平成26年度は1位だったんですよ。その2、3年前は34位だったんで、一気に2年か3年で1位になったというのがあります。その辺を何か聞きに行ったり、参考に何をやったか行ってみても良いと思います。それよりもうちちょっと前に八街市がかなり悪かったんですけど、市長が変わったとたん一気にぐっと良くなったというのもあります。

（事務局）今の八街市ですが、以前は最下位でしたが、県や国保連合会からの指導により改善しました。その辺の状況は、納税課の担当で色々と確認をしたり、資料をいただいたりして対応しているようです。

（委員）数字を見て、富里は低いというところはあるんですけど、入ったお金を現年分にして、率を上げるということも。ちょっと難しいと思いますが。

（委員）私もそれは考えるけれども、現実問題、現年に入れてその年は増えたようになるかもしれないけれど、実際に払わない人がいれば、何年か繰り返せば同じことになってしまう。

（委員）5年くらいたつと不能欠損になってしまう。

（委員）そういう不能欠損の部分を少し減らさなければならない。

（委員）一時的な手法としては良いと思う。

（事務局）その辺も色々納税課方で対応していますが、延滞金等の関係で現年を優先してしまうと、残っている部分の延滞金が増らんでいくというのもあり、被保険者の御理解をいただければできるが、なかなか、そういかないような部分もあるようです。ほとんどの皆さんが納めていただいているので、そこはしっかり対応しなければいけないということで、差し押えの件数とかも増やして、何とか割合を高めるというような対応はやっています。実態を聞きますと、所得の低い、生活が苦しいという状況があるようです。

（委員）千葉県内で一番所得が低いとは思えないんですけど。

（事務局）納税課だけではありませんので、国保年金課としても、出来る限り数字の方は上げられるように頑張っていきたい。

(2) 国民健康保険広域化について

(説明省略)

(質疑なし)

(3) その他

(事務局) 次回会議日程

11月10日(木) 午後2時開催予定